

## 平成27年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成27年6月16日（火曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第40号議案から第42号議案まで、第1号  
報告から第4号報告まで及び報第1号か  
ら報第7号まで  
提案理由説明

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（18名）

- |      |     |   |   |     |
|------|-----|---|---|-----|
| 1 番  | 安 達 | か | ず | み   |
| 2 番  | 中 尾 |   |   | 勉   |
| 3 番  | 黒 田 |   |   | 健 一 |
| 4 番  | 甲 斐 |   |   | 明 美 |
| 5 番  | 井ノ口 |   |   | 憲 治 |
| 6 番  | 阿 部 |   |   | 輝 之 |
| 7 番  | 土 谷 |   |   | 信 也 |
| 8 番  | 近 藤 |   |   | 紀 男 |
| 9 番  | 成 重 |   |   | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 |   |   | 隆   |
| 11 番 | 松 本 |   |   | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 |   |   | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 |   |   | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 |   |   | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 |   |   | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 |   |   | 博 文 |
| 17 番 | 菅   |   |   | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 |   |   | 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長 兼 都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	宗 直 長
総 務 課 参 事 兼 人 事 給 与 係 長	
	丸 山 野 幸 政
総 務 課 総 務 法 規 係 長 兼 秘 書 係 長	
	近 藤 毅
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） ただいまの出席議員は、18名で、議員全員の出席であります。

よって、平成27年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

6月16日

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番、井ノ口憲治君及び6番、阿部輝之君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から7月1日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第40号議案から第42号議案まで、第1号報告から第4号報告まで及び報第1号から報第7号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、4月29日の新市10周年・市制60周年記念式典におきましては、議員の皆様をはじめ、行政委員、自治委員、そして市内の各種団体等、多くの市民の皆様のご参加のもとで、また、広瀬県知事、国会議員の皆様をはじめ、多数のご来賓の皆様にご臨席いただき、盛大に開催することができました。

そして、新豊後高田市が誕生してからの10年間において、市政の発展に寄与され、夢のある新しいまちづくりに功績のありました27名、2団体の皆様に表彰させていただきました。

議員の皆様をはじめ、市政にご協力いただいた多くの皆様、そして市民の皆様に、改めて御礼と感謝を申し上げます。

この10周年を機に、「全力発展中」のもと、次なる10年に向け、さらなる豊後高田市の発展のため、これまで以上に、定住、子育て、教育、産業振興、地域経済の活性化、健康づくりなど、全力で取り組んでまいります。

次に、地方創生の取り組みについてでございますが、今回の国の地方創生の動きは、これまでも定住人口増加策をはじめ、各種地域振興施策に取り組んでおります本市にとって、大きなチャンスと捉えておりますことから、本年2月に、豊後高田市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げまして、各課総動員で知恵を絞り、議論を進めております。

また、総合戦略会議において、外部有識者等のご意見もいただきながら、10月末までに、人口ビジョンと、実効性のある豊後高田市総合戦略を策定すべく、現在、作業を進めているところでございます。

次に、定住促進住宅団地「夢まち城台」についてでございますが、販売が完了しました54区画のうち、36区画で建築許可申請が提出されており、現在、22件が着工、14件が棟上げをされ、既に4件の住宅が居住をされております。

今後の住宅完成も、大変待ちどおしいところでありまして、残り12区画の販売につきましても、早期完売に向けPRに努めてまいりたいと考えております。

また、PFI事業を活用して整備を進めております子育て支援住宅エミール城台につきましては、本年8月中の完成・入居開始に向けて工事を進めており、7月1日から入居者の先行募集を行うこととしております。

次に、将来にわたって持続可能な財政運営の確立と、市の発展のために必要な各種事業を実施していくためには避けることのできない行政改革についてでございます。

基本的には、これまでと同様に「民間でできるものは民間へ」という考えのもと、香々地保育所について民営化を計画し、このたび、移管先の予定事業者が、社会福祉法人真玉福祉会理事長木下秀孝氏に決定いたしました。

本年3月に移管先事業者の公募をいたしまして、4月23日、有識者や保護者代表を含む移管事業者選定委員会におきまして、応募理由や運営計画書などの書類審査とヒアリングを行った上、公平かつ公正に選定いたしましたものでございます。

来年4月1日からの、民営ならではのサービス提供と効率的運営が期待できる移管に向け、準備作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、居住地の確保と合わせまして、雇用の場の確保は、定住、人口増加のために、大変重要なこと

であります。

本年から、大学3年生の会社説明会の解禁時期が3月に変更になったことに伴いまして、市内企業にご協力いただき、3月24日に就職説明会を開催いたしました。

また、今月28日にも多くの市内企業にご協力いただき、2回目の就職説明会を開催いたしまして、現在就職活動中の大学生とともに、地域求職者の就職支援を行ってまいりる所存でございます。

企業にとりましても、本市出身の若者や、多くの優秀な人材の確保を行うことにより、事業活動の振興にも貢献できるものと考えております。

ぜひ、多くの若者に参加していただき、市内企業を知ることにより、市内に就職していただけるよう、取り組んでまいります。

次に、雇用情勢の改善とともに、市内の景気回復、経済活性化も大いに期待しているところでございますが、何より、景気回復は個人消費の拡大が鍵を握っております。

本市におきましても、市内景気の回復を着実なものとし、市内企業の利用を促進し、域内の経済循環を創出することを目的としまして、新豊後高田市誕生10周年記念のプレミアム商品券を発行いたします。

本日の午後、商工会議所及び商工会において発表されることとなりますが、国の交付金を活用しまして、発行総額は4億8,000万円、1万円が1万2,000円の買い物ができるプレミアム率20パーセントの商品券を、7月11日から販売いたします。

地域経済への波及効果を高めるため、地元商店で、より多く活用できるよう工夫もいたしました。

さらに、1人当たり5万円の購入制限も設けまして、多くの市民の皆様にご購入いただけるようにしておりますので、ぜひ、ご利用いただきたいと思っております。

次に、国は地方創生において、広域連携による地方活性化を期待していますことから、本市は、国東半島のエリアで、本市、国東市、杵築市及び姫島村の3市1村で連携し、福岡市にアンテナショップを7月に開設いたします。

世界農業遺産や日本ジオパークに認定された地域の強みを生かし、各自治体の特産品を福岡市の消費者に提供し、販路の拡大を目指すとともに、ニーズ調査による商品開発、また、観光情報の発信拠点として福岡都市圏からの交流人口の増加に向けた事業のほか、定住情報発信によるU J I ターンズの促進な

ど、国東半島の情報発信基地として、3市1村で協力して、効果的な運営を行ってまいります。

次に、6月11日、本市と大分県信用組合との間で「官民協働による包括連携協定」を締結いたしました。

これは、空き家のリフォームや解体等に対し、低金利のローンを創設いただいたものでありまして、県内初の取り組みであります。

空き家問題は、全国的に大きな課題となっておりますが、その課題に対しまして、金融機関と一緒に取り組んでいただくことで、本市の移住・定住対策にも弾みが付きまるとともに、空き家の所有者の資金面でも解決のきっかけとなるのではと、大変ありがたく思っております。

今後も、この協定に基づき、地方創生に係る諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その大要をご説明申し上げます。

第40号議案の平成27年度一般会計補正予算につきましては、4,384万4,000円の増額補正で、補正後の予算総額は165億3,176万8,000円となります。

その財源につきましては、国庫支出金、県支出金、地方債、繰越金でございます。

補正予算の内容につきましては、まず総務費では、新市10周年のブランドマークのさらなる活用及び推進を図る「総務広報管理費」、市のホームページ上にふるさと応援寄附金の特設サイトの制作など、ふるさと納税のPRを推進する「豊後高田ふるさと応援寄附金推進事業」などを計上しています。

民生費では、放課後児童クラブの移転等による環境整備に伴う経費及び県補助金額の見直しによる運営委託料の増額にかかる「放課後子どもプラン推進事業」を計上しています。

衛生費では、ごみ集積ボックス設置費補助金につきまして、当初予算で計上していましたが、多くの自治会からご要望をいただいておりますことから、予算の増額を行うため「清掃一般管理費」などを計上しています。

商工費では、昭和の町においてグルメを活用して回遊性向上を図る「商工業振興事業」、栗嶋茶屋の整備等にかかる「栗嶋公園整備事業」などを計上しています。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

6月16日

第41号議案及び第42号議案につきましては、それぞれ法律の改正に伴う、所要の規定の整理を行うものでございます。

第1号報告から第4号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例、国民健康保険税条例及び介護保険条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとのことでございます。

報第1号から報第3号までにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計、介護保険特別会計及び公共下水道事業特別会計にかかる事業繰越について報告するものでございます。

報第4号から報第6号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

報第7号の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから6月21日まで休会いたします。

次の本会議は、6月22日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之